

2015年10月10日  
テオリア第37号

定価 350円  
毎月10日発行  
定期購読料 年間 4000円  
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

# θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア  
東京都千代田区内神田1-17-12  
勝文社第二ビル101  
TEL&FAX 03-6273-7233  
ホームページ  
http://theoria.info  
E-mail: email@theoria.info

## 2015年安保闘争の中間総括



戦争法案廃案！安倍政権退陣！＝8月30日

### 2015年安保闘争の中間総括

15年夏、戦争法案(安保関連法案)に反対する2015年安保闘争が高揚した。全国で(海外でも)新しい運動が立ち上げられ、運動は大きく広がった。45年ぶりの安保闘争は勝利したのだろうか。戦争法制定を阻止することはできなかった。また、60年安保で岸政権を打倒したように安倍政権を打倒することはまだできていない。

では、敗北した闘争なのだろうか。闘争は現在進行形であり、安直な答えが許される状況ではない。だが、今後の可能性が拡大したとだけは確かだ。今号が議論への向けての一助となれば幸いである。(9月26日)

### 国連・憲法問題研究会講演会

戦争法廃止への第2ラウンド  
杉原浩司(集团的自衛権問題研究会)  
11月14日(土)午後6時半  
文京シビックセンター

### インフォメーション

砂川闘争60周年現地集会  
10月11日(日)午前10時/砂川学習館・砂川秋まつりひろば  
/実行委員会  
反貧困全国集会2015  
10月17日(土)午前10時/田町交通ビル6階ホール/実行委員会

### 紙面紹介

「2015年安保闘争」の中間総括 杉原浩司……	2～3面
2015年安保闘争の21世紀的意味……	4～3面
沖繩・辺野古/教育現場と自衛隊……	5面
「絶歌」を読む……	6～7面
「安倍談話」再論……	7～8面
横堀現闘本部裁判/小山田康二さん追悼……	8面

### 研究所テオリア第4回総会記念シンポジウム

### 「負け組」をつくらない社会の創り方

報告① 「下流老人」を生み出す日本の社会  
藤田 孝典 (NPOほっとテラス代表理事)

報告② アベノミクスがつくる格差社会日本  
竹信三恵子 (和光大学教授)

日時 10月12日(月・休)午後1時～4時半 午後1時開場

会場 文京シビックセンター4階ホール(後楽園駅・春日駅)

参加費 一般1000円、会員500円

第4回総会 10月12日(月・休)午前11時～正午

主催 研究所テオリア

# 法案反対から戦争法廃止運動へ

## 「2015年安保闘争」の中間総括

杉原浩司 集団的自衛権問題 研究 会

9月19日未明、参院本会議で戦争法案(安保関連法案)が強行採決され、「成立」した。

安倍政権は政権復帰以来、NSC(国家安全保障会議)設置、秘密保護法制定、武器輸出、辺野古新基地建設などの戦争国家政策を進めてきた。今回、ついに

### 平和を壊す安倍政治に抗う

5月14日の法案閣議決定から9月19日未明までの4ヶ月のたたかいは、90、92年湾岸戦争・PKO法、01、03年アフガン・イラク戦争の反戦運動と比べても、はるかに大きな広がりをもった運動となった。

昨年の集団的自衛権の閣議決定に対しては、6月30日、7月1日の国会前に若い人々も含め、多くの人が参加した。それさえ、今年8月末から9月19日にかけての盛り上がり比べれば小さかったといえるほど、この間の運動は大きなものだった。

昨年の閣議決定の後には与党協議などが市民から見えないところで進められた。要所で集会・行動が行われたが、現在から見れば運動の助走期間だった。

に戦後の平和主義、立憲主義、民主主義を根底から壊す戦争法制定を強行した。だが、戦争法案と闘った人々は「試合」に負けて勝負に勝った(福山哲郎参院議員)といえよう。安倍の無法は人々の抵抗を呼び、2015年反安保闘争は巨大なうねりとなった。

この運動の盛り上がりを作った主要なアクターはSEALDs(シールズ)自由と民主主義のための学生緊急行動)に代表される新しい運動と総がかり行動実行委員会(戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会)だった。

今回、多くの若者を街頭に集め、国際的にも注目を集めたシールズはSASP L(特定秘密保護法に反対する学生有志の会)の後継団体として、今年5月3日に発足した。

シールズは、SNSを使ったキャンペーン、視覚に訴えるプラカード、映像、リスミカルなコールなど、これまでの伝統的な左翼・護憲の運動とは違う非常に洗練された運動スタイルを実践した。3・11後の脱原発運動を、よりバージョンアップさせて展開したとも言えよう。

シールズは法案だけでなく社会運動についてもよく勉強して、「Te-line what democracy looks like」というオキュパイ(ウオール街占拠)のコールを取り入れるなど、オキュパイ、台湾ひまわり運動などの同時代性を意識。その問題意識を積極的に運動の中に取り入れようとした。シールズには、モ

どのような言葉で変えていくのかを追求している。今回、シールズは今まで市民運動の概念から自由な言葉、スタイルで発信している。いい意味で運動の伝統から切れている。自分の日常から、戦争法案と自分の生活・生き方をつないでいることもポイントだ。

日常生活している個人である自分たちが、民主主義・立憲主義・平和主義をつかまえ、つぶそうとする安倍政権に抗う。その点が賞か

### シールズと総がかり行動

日常生している個人である自分たちが、民主主義・立憲主義・平和主義をつかまえ、つぶそうとする安倍政権に抗う。その点が賞か

その魅力が学生や学生以外の人々の共感を呼び、全国で地方のシールズやさまざまな年齢層のグループがつくられた。8月2日の高校生が中心になったデモに6千人が集まっている。40数年ぶりの事態だろう。同時に、長年継続してきた人達の運動には敬意を払い、戦後の平和運動を引き継いでいるという意識の中で連携してやっていた。これまで新しい運動はしばしば旧世代の運動をことさら

に批判することでアイデンティティを立ててきた。シールズは、これまでの運動を踏まえて自分たちの運動があるという自覚がある。だから、連携がうまくいった。また、戦争をさせない1000人委員会、解釈で憲法9条を壊すな!実行委員会、憲法共同センターによって、昨年末に結成された総がかり行動の役割も大きい。今まで、政党や組合など歴史的経緯の違いからグループが分かれて効率的な運動ができなかった。平和主義・立憲主義・民主主義を踏みにじる状況への危機感から画期的な共同行動が実現した。



総がかりは木曜国会前集会などを毎週、終盤には毎日、集会・国会包囲・街宣などを組んで、8・30の12万人行動など、数万人の行動を何度も成功させた。

シールズとの共同行動も成功した。総がかりは多くの団体、個人を束ねているので、基礎となる人員、スタッフなどを集める力がある。行動を告知する新聞意見広告もタイムリよく何度も打った。その果たした役割は大きい。

さらに、学者の会、ママの会、高校生、ミドルズ、オールズ、オーバーシーズなどさまざまな新しいグループが声を上げ、戦争法案反対運動は急速に拡大した。

学者の会は、1700人が出席しての記者会見を行い、1万人以上が反対声明に賛同した。学者、法律家の共同行動は画期的だった。これまで街頭演説などしたことがない学者がシールズと連携して国会前でスピーチした。今までなかった光景だった。

法案の内容に関して、学者、法律家からの詳しい批判が出された。日弁連など法律家が反対を表明し、憲法学者や元最高裁判長官、元法制局長官らが違憲法案だと明言。日本知識人全体を力づけるような形で批判の声が上がった。今後の運動の蓄積として活かされていくだろう。

世論調査では、世論の6割はほぼ一貫して法案反対だった。新しい運動と旧来からの平和運動が協力したことで、世論を高め、大きな共鳴をつくり出した。最後の局面での野党の抵抗も、広範な市民の立ち上がりがあればこそだった。

### 自衛隊が「日の丸をつけた山賊」に

私は集団的自衛権問題研究会のニュースレビューの編集長として、戦争法案国会審議のダイジェストを作るために国会審議をほぼ毎回モニタした。安倍政権の答弁はとにかく穴だらけ。衆院で審議の中断が111回。参院はそれを上回った。普通の法案審議ではありえない。

中断の原因で一番多かったのが、安保法制担当の谷大臣の答弁。それはひどいもので、答弁の撤回・訂正が何度も繰り返された。安保法制は、従来の「非戦闘地域」という概念を取り払った。自衛隊は現に戦闘が行われている場所以外では米軍などへの「後方支援」が可能になる。後方支援は弾薬の補給を含む。

戦闘が起きて、自衛隊員が拘束された時、自衛隊員の身分はどうなるのか。この質問に、自衛隊員は国際法上の「捕虜」にはならない。今後の運動の蓄積として活かされていくだろう。

世論調査では、世論の6割はほぼ一貫して法案反対だった。新しい運動と旧来からの平和運動が協力したことで、世論を高め、大きな共鳴をつくり出した。最後の局面での野党の抵抗も、広範な市民の立ち上がりがあればこそだった。

どう見ても一緒に戦闘している。政府はこれでも武力行使でないという。大森政輔元法制局長官は、外務省は米軍支援で作戦行動のために発進準備中の米軍へ力に対する給油をやったが、法制局の参事官が武力行使との一体化の典型例になると反対。米軍の賢治さんは自衛隊が「日の丸をつけた山賊」になると批判した。そういう状態に自衛隊を置いて、安倍政権は平然としている。

そして、「武力行使との一体化」という言葉は翻訳で「きかない」と政府は認めた。完

安倍政権は、「安保条約もPKO法も最初は反対されたが、時が経てば国民に理っていくのか。それに対してどのように対抗していくのか。」

全に国内でしか通用しない詭弁だ。戦闘現場で拘束された自衛隊員がどのように扱われるのかからない状態で派遣する。戦争法は非人道的な自衛隊員の虐待法だ。こんな形で行かされる自衛隊員はたったものではない。

同じく国会審議で暴露された内部文書では、海上自衛隊護衛艦(事実上のヘリ空母)に米軍戦闘機が着艦して給油する。その戦闘機・戦闘ヘリが相手の潜水艦を攻撃する。そういうシナリオが図解されている。

### 戦争法の発動を阻む 取り組みを

よってどのような形で、自衛隊の海外活動が拡大されていくのか。それに対してどのように対抗していくのか。

ひとつは、9月17日の参院平和安全法制特別委員会での「強行採決もどき」の問題性を追及し続けること。委員でもない人間を含む与党議員が鴻池委員長に「人間かまくら」を築いて野党議員を封じ込め、その中で鴻池が「5回議決した」と主張している。信じがたい。

参院委員会に電話すると、その場に国会職員は8人おり、その8人が様子を確認した。鴻池委員長が退室後、その職員の何人かとすりあわせをして、委員長が可決を確認。現場にいた職員も確認したと回答した。誰が賛成し反対したのかも確認し、その記録があると言いつつ、野党議員の票決権を奪った点を含めて「採決」が成立していないのは明らかだ。

横浜公聴会公述人の水上貴央弁護士が批判していたが、公聴会の記録が正式には存在していない。採決したとして、特別委員会は閉じてしまった。正式な公聴会議事録がないまま終わるといふ前代未聞の事態になった。

「強行採決もどき」は無効だ。これまでも強行採決は行われてきたが、今回は際立つてひどい。そう言い続けることで法律の正統性を奪っていく。法律の発動を阻んでいく。

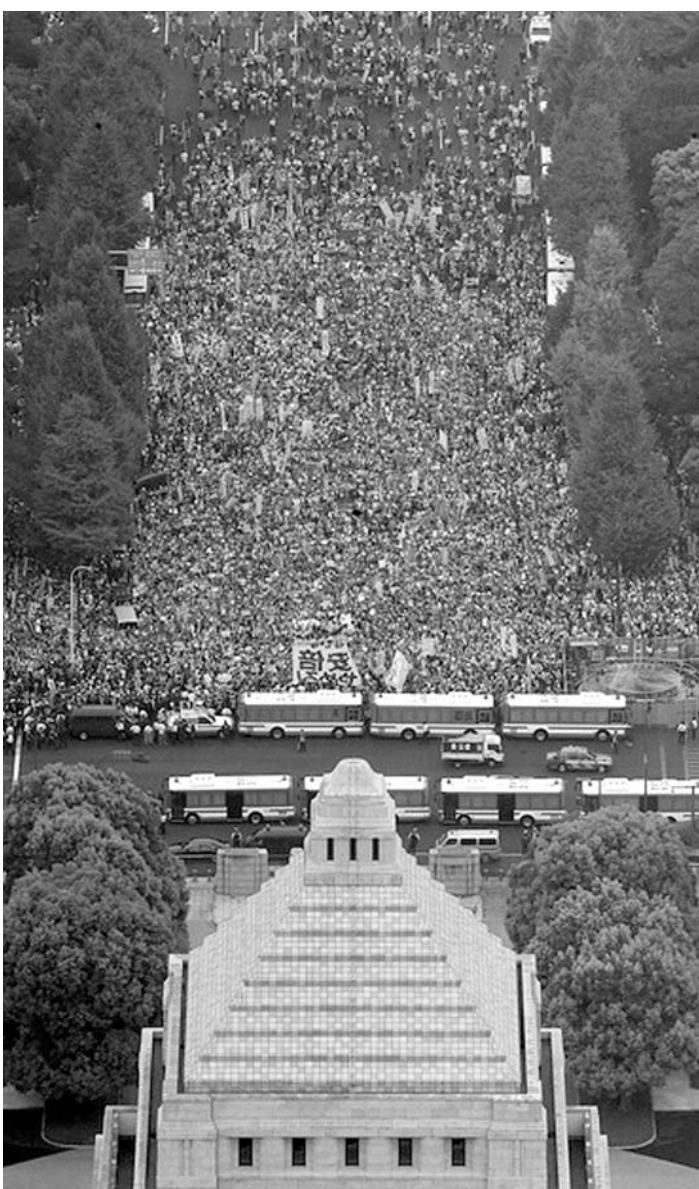
今回、国会審議で共産党から重要な内部文書が暴露された。ひとつは、統合幕僚会議が350人の幹部を集めて行った会議の資料。ここでは、8月法案成立、来年2月に施行、PKOでの駆けつけ警護など新しい任務を付与するというシミュレーションがなされていた。

あるいは南シナ海で中国軍を仮想敵に警戒監視活動を自衛隊が行う。自衛隊制服組が想定するシミュレーションが入っている。今後はその線を基本に動くだろう。

法案成立で、すぐに集団的自衛権行使とはならない。可能性が高いのはPKOの任務拡大、あるいは後方支援。直近は南スーダンPKOで自衛隊が駆けつけ警護、宿营地共同防衛を行う。それを想定した訓練を米国で行おうとしている。

来年2月に閣議決定を行い、5月にも新任務が付与されると報じられている。現地の情勢次第では、実際に衝突が起きて発砲により相手を殺傷する。巻き添えで市民を殺傷する。あるいは、自衛隊員が殺傷される局面が起きない保証はない。そこで海外での武力行使の最初の死者が出る恐れがある。

PKO、後方支援で自衛隊員が殺される関係に入る可能性に対して、市民の側がどのように縛りがかかるか。もちろん、法律制定で終



8月30日、12万人行動

わりのではない。まずはこれらの問題点を分析していく地道な作業を研究者、弁護士、議員などが中心になつて行う。国会でも追及する。そういう作業をきちんとやっていく。国会審議であれだけ出たボロを再度国会質問、質問主意書で認めさせる。地道に法律の弱点を突いていく作業が求められるだろう。

それをもとにして、法律を発動させない運動を作る。政府・自衛隊の想定するシナリオを事前にふさいでしまうことが大切だ。実際に自衛隊が派兵される局面などでは、大きなデモや集会を設定することも当然必要になる。

また、脱原発ではアジアの運動と一定の連携があるが、平和安保問題をめぐってのアジアとの連携はまだ弱い。政権は中国、北朝鮮の脅威を煽りまくるわけだから、対抗するにはアジアでの世論のカウンターがどうしても必要だ。

さらに、派遣されようとしている自衛隊員や家族などの不安に配慮するホットラインの開設などの取り組みも必要だろう。

運動の盛り上がりを活かして、選挙につなげていくことが重要だ。あと1年弱でどれだけ効果的な運動ができるか。そこで確実に安倍政権にダメージを与える。参院選で与党を過半数割れにできれば、法律の発動を一定縛ることができるといえる。東京などの選挙区では落選運動にとどまらず、市民の声を代表する候補者を立てる共同の枠組み作りが重要だ。市民派選挙をやってきた人々の力量が問われるだろう。

60年安保後の総選挙、92年PKO法後の参院選など、安保・平和についての運動が盛り上がった後の選挙は野党が負けている。だから、与党は「国民は忘れる」と高をくくっている。当面、それぞれのグループで参院選挙に向けて議論をして、メリット・デメリットを付き合わせる。そういう討論を作っていくことが大事だ。

そして、戦争法に限らず、横につながる仕組みが必要だ。

（4面から続く）

というコールが起きた。「法案成立」した19日から、戦争法廃止を求める国会前、各地での集会が行われている。ママの会、学者の会などは会の名称の法案から「案」をとり、戦争法廃止を目指して再出発した。

戦争法発動を阻止するための違憲訴訟の呼びかけも行われており、全国的な裁判闘争になるだろう。

一方、安倍政権は半年後にも法律を施行。まず、改悪PKO法の駆けつけ警護などの任務拡大を南スーダンPKOで行おうとしている。

制度圏・選挙という点では、16年参院選挙を「安倍政権の存続を問う国民投票」にできるのか。全ての選挙区で自公対「戦争法廃止を公約する候補」という対決構図を作れるかどうかが問われる。

60年安保後の現代史では、安保を争点とした運動の後の国政選挙では、いずれも自民党が勝利。野党が

### 参院選へ向けての運動の課題

運動が盛り上がった後の選挙は野党が負けている。だから、与党は「国民は忘れる」と高をくくっている。当面、それぞれのグループで参院選挙に向けて議論をして、メリット・デメリットを付き合わせる。そういう討論を作っていくことが大事だ。

そして、戦争法に限らず、横につながる仕組みが必要だ。

（4面から続く）

というコールが起きた。「法案成立」した19日から、戦争法廃止を求める国会前、各地での集会が行われている。ママの会、学者の会などは会の名称の法案から「案」をとり、戦争法廃止を目指して再出発した。

戦争法発動を阻止するための違憲訴訟の呼びかけも行われており、全国的な裁判闘争になるだろう。

一方、安倍政権は半年後にも法律を施行。まず、改悪PKO法の駆けつけ警護などの任務拡大を南スーダンPKOで行おうとしている。

制度圏・選挙という点では、16年参院選挙を「安倍政権の存続を問う国民投票」にできるのか。全ての選挙区で自公対「戦争法廃止を公約する候補」という対決構図を作れるかどうか

運動が盛り上がった後の選挙は野党が負けている。だから、与党は「国民は忘れる」と高をくくっている。当面、それぞれのグループで参院選挙に向けて議論をして、メリット・デメリットを付き合わせる。そういう討論を作っていくことが大事だ。

そして、戦争法に限らず、横につながる仕組みが必要だ。

（4面から続く）

というコールが起きた。「法案成立」した19日から、戦争法廃止を求める国会前、各地での集会が行われている。ママの会、学者の会などは会の名称の法案から「案」をとり、戦争法廃止を目指して再出発した。

戦争法発動を阻止するための違憲訴訟の呼びかけも行われており、全国的な裁判闘争になるだろう。

一方、安倍政権は半年後にも法律を施行。まず、改悪PKO法の駆けつけ警護などの任務拡大を南スーダンPKOで行おうとしている。

制度圏・選挙という点では、16年参院選挙を「安倍政権の存続を問う国民投票」にできるのか。全ての選挙区で自公対「戦争法廃止を公約する候補」という対決構図を作れるかどうか

60年安保後の現代史では、安保を争点とした運動の後の国政選挙では、いずれも自民党が勝利。野党が

量を抑えなければならぬ。これまでの反対運動とは違う工夫が必要になる。非常に大変だが、そこを乗り越えてきた。これに十分に対応できていない。全体の問題として、安倍政権にどう対抗し、日本社会をどう変えるかを構想することが必要だ。

その壁を乗り越えるためには、野党と市民運動の力が

い連合政権は困難だろう。いずれにしても、参院選を安倍政権の存続を問う国民投票とすることは、粘り強い運動の継続と運動側からの政党への強力な圧力なくしては実現しない。

政党内の候補者調整に全てを任せるのではなく、運動の側からの落選運動、1人区での野党候補一歩化、3人区以上の選挙での市民派の共同候補擁立運動、共同推薦運動などの取り組みが必要だろう。

何より、運動が共有できるアベノミクスとは異なる理念・政策をいかに打ち出していけるかが問われる。

今回の闘いは初めて運動に参加した世代にとって、自分たちが声を上げることによって社会にこれほどのインパクトを与えることができるという大きな《成功体験》として記憶されるだろう。3・11によって、デモがある社会が変わった日本が、現実的に政治を変える段階へ進めるのか問われている。

# 2015年安保闘争の

# 21世紀的意味

## 2015年安保闘争

9月19日未明に強行「成立」させられた戦争法案(安保関連法案)に反対した15年5〜9月の闘いは昨年の時点では予想もしなかった広がりを持った運動となった。

7月15日、衆院強行採決反対国会正門前集会には6万人。8月30日、戦争法案廃案!安倍政権退陣!100万人行動は全国13000以上で行動が行われ、国会周辺には12万人が集まった。

山場の9月10日から19日未明は、時には豪雨の中、連日数万人が国会を包囲した。



高校生のデモ

今回の運動のこれまでと異なる(第3次ガイドライン)を執行するための法律であることを直視していない。ガイドライン改定は事実上の安保条約改定であり、自衛隊を地球の裏側まで派兵し、米国と共に血を流す軍事同盟に変わるものだ。また、戦争法は安倍がめざす明文化憲を先取りする壊憲クーデターである。反対運動は安倍政治を生み出した日本の政治構造の根本的転換をめざす運動だ。

2点目は、日本の社会状況・主体状況が40年前から大きく変化していることを見ている。60年代に運動の中心だった総評のような存在はなく、労組などの団体が人々を統合する力は著しく落ちている。職場や学園の状況も大きく変化した。デモ・集会に参加するために休める職場、運動が自由にできる大学がどれほどあるだろうか。そのような社会的背景もあり、安保を争点にした行動にそれほど多くの人は集まらない状況が40年間続いてきた。

今回の運動のこれまでと異なる(第3次ガイドライン)の大きな違いは新しい運動、個人による参加者が飛躍的に増えたことだ。シールズ、ママの会、学者の会、高校生など新しい運動が次々と立ち上げられた。各地で行われた集会ではSNSを中心とした呼びかけで昨年の数倍の人数が集まったところが珍しくない。9月中旬連日行われた夜の国会正門前集会は、のぼりを掲げた労組・団体の参加者より、個人の参加者が明らかに多かった。

上野千鶴子は「2015年夏の経験は、40年間にわたる政治的シニシズムを一掃した」「結果は見えていたが、誰もあきらめなかった。それどころか、日に日に路上に出て行く人が増えていった。真っ当なことを真っ当に口にしてみたい時代が来ました」(9月23日)という原稿・さような戦争集会発言と評した。

運動の広がり、新しい人々の立ち上がりという点では、戦後史を画する闘いだ。間の鉄柵が「決壊」。人々が国会正門前並木通りの車道を全力で全面開放させた。12年脱原発行動などで歩道からの「決壊」は何度か起きているが、国会正門前の10車線全体を埋め尽くしたのは60年安保以来だ。

## 車道実力開放と 路上の民主主義

8月30日の12万人集会では、開会前に歩道と車道の

間の鉄柵が「決壊」。人々が国会正門前並木通りの車道を全力で全面開放させた。12年脱原発行動などで歩道からの「決壊」は何度か起きているが、国会正門前の10車線全体を埋め尽くしたのは60年安保以来だ。

警察は車道開放を求めた総がかり行動実行委員会の正当な申し入れを拒否。国会周辺に8000人の警官を配備し、国会正門前通りの両側の歩道と車道の間を鉄製の三角柵と機動隊バスを隙間なく並べ、参加者を力づくで歩道に封じ込める体制を取った。警官はメガホンで「警告」をかなり立てて集会発言が聞こえないよう妨害。警察車両のアイドリングによる排ガスを浴びせた。本来民衆のものである路上を使用する権利を不当に制限して抗議を可視化させない。闘争参加の解放感を奪うことで参加者を増大する可能性を奪うという警察の意図は明らかだった。だが、参加者が警察を圧倒し鉄柵を解体した。

車道の実力開放は9月14日全国集会、16、17、18日でも行われた。強行採決を控えて、警察の規制は厳しさを増し、車道両側だけでなく、中央分離帯沿いにも

鉄柵・警察車両を並べた。一部では車線の真ん中にも鉄柵・車両を並べ、「決壊」しても、全面開放はさせない体制をとった。国会前では、警察の弾圧で20数人が不当逮捕された。

国会前は戦争法案反対・安倍退陣の声を世界に発信する場として象徴的意味を持った。本来、民衆の権利であるデモ行進が国会周辺

ではできない。国会前行動は言論・表現の自由を実践するたかいかであった。

8月30日の12万人行動は外国メディアでも大きく報道され、多くの日本市民が安倍政権退陣・戦争法案反対の声をあげることが可視化された。

金平茂紀(TBS報道特集)が「あの場(8月30日の日曜日の国会周辺)で何

が起きていたのかをテレビで知ろうと思うならば、英BBCの特派員レポートを見たほうがよく分かるという有様だった」(9月11日、毎日新聞夕刊)と評したように、一部を除き、日本のマスコミの報道はひどいものだった。それでも、ソーシャル・メディア活用も含め、路上の民主主義は大きな発信力を持った。

また、自らの「平和な日常」を守るために戦争法案に反対するという若者の主張への批判が出た。「私生活主義」「二国平和主義」だといふことだろうか。

だが、格差が拡大する現在、多くの若者・学生はブラック企業・ブラックバイトによって、生存権を脅かされる状況にある。志願制のアメリカでは、アフガン・イラク戦争の従軍兵士を確保するために、退役後の奨学金支給など経済的徴兵制が行われてきた。多くの若者にとって、日本における経済的徴兵制の可能性は現実味を帯びている。平和的生存権と生存権は不可分のものとなりつつある。多くの若者にとって、「平和な日常」とは高度成長期のように無前提にあると思えるものではなく、「不測の努力」によってしか実現できないものだ。

「民主主義って何だ」「シールズの行動などで常に叫ばれたスローガンだ。2015年安保闘争では、暴走する安倍政治に対して、「平和主義」「民主主義」「立憲主義」が主張されてきた。

新左翼は直接民主主義と代議制民主主義を対立するものとしてとらえ、直接民主主義を希求した。だが、運動の高揚状態の永続を前提とした直接民主主義で、議会制度を全て置き換えることはできない。また、直接民主主義のチェックを受けない議会制民主主義は堕落し、議会が行政へチェック機能を喪失した安倍一強体制へ帰着した。

安保闘争は、議会制民主主義の堕落・暴走を「路上の民主主義」がチェックする参加民主主義の実践だ。

## 参加民主主義としての 国会行動

「民主主義」「立憲主義」「平和主義」が主張されたことに対して、古い理念に基づいた運動という評価が一部であった。「民主主義」については前述した。

今回、「民主主義」「立憲主義」「平和主義」が主張されたことに対して、古い理念に基づいた運動という評価が一部であった。「民主主義」については前述した。

安倍は96条改憲を狙いながら、それが挫折すると集団的自衛権の解釈改憲を出してきた。これには9条改憲や自衛隊合憲の立場に立っていた人びとからも、違憲法案という立憲主義からの批

## 運動の理念をめぐって

「民主主義」「立憲主義」「平和主義」が主張されたことに対して、古い理念に基づいた運動という評価が一部であった。「民主主義」については前述した。

今回、「民主主義」「立憲主義」「平和主義」が主張されたことに対して、古い理念に基づいた運動という評価が一部であった。「民主主義」については前述した。

安倍は96条改憲を狙いながら、それが挫折すると集団的自衛権の解釈改憲を出してきた。これには9条改憲や自衛隊合憲の立場に立っていた人びとからも、違憲法案という立憲主義からの批

## 今後の課題は何か

参院本会議での強行採決が報じられた直後から、国会前では「選挙に行こう」

参院本会議での強行採決が報じられた直後から、国会前では「選挙に行こう」

(3面へ続く)

# 翁長知事が埋立て承認取り消し手続 様々な連帯から 辺野古「埋め立て阻止」へ

9月14日翁長沖繩県知事が「埋め立て承認取り消し」の手続きに入った。その直前に行われた東京での「止めよう！辺野古埋立て9・12国会包囲」には青い衣装を身に着けた人々が2万2千人が集まった。これは1月25日に行われた国会ヒューマンチェーンに7千人、5月24日のヒューマンチェーンに集まった1万5千人を超える沖繩への連帯行動であるとともに、9月9日1か月の集中協議が終わってすぐに工事を再開した日本政府に対する抗議の声だ。全国で、辺野古への工事強行に対する抗議が広がりがつつある。15日には、

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。

「知事の承認取り消しを支持する」として、官邸前に300人が集まった。沖繩県は、名護市辺野古の新基地建設に伴う埋め立て承認手続に「瑕疵(かし)がある」と結論付けた第三者委員会(大城浩委員長)の報告書と議事録を、7月29日午後、ホームページで公表した。

4点の瑕疵をあげている。埋立てる基地ができる利益より不利益のほうが大きいという点。さまざまな環境アセスの手続きに基づいた判断であったという点。また、生物多様性の保護に関する国の計画も十分考慮されていなかったのではないかと指摘。そして、「普天間基地を移設する必要」と「辺野古を埋め立てる必要性」を直接結びつけた審査の在り方もおかしいとして、埋立ての必要性があったとまで言えなかった、これも法的な瑕疵である、と結論づけている。これをもちに、埋め立て承認を取り消す意向である。



銀座に装甲車が駆け抜けた「ビッグレスキュー東京2000」首都を救え!以降も東京都は1年ごとに23区と三多摩地域を交互に東京・〇〇市(区)総合防災訓練(以後東京都総合防災訓練と略)を開催して来ました。近年の東京都総合防災訓練の特徴は土砂災害と孤立集落のヘリコプター支援(2013年あきる野)や木造建物密集地域(2012年目黒)など地域性を考慮、自ら身を守る自助や、地域住民やボランティアなどの地域助け合いで守る共助を強め、公助を弱める方向に進んでいます。それもあってか自衛隊の東京都総合防災訓練の参加は2000年のビッグレスキューは空自・海自・陸自合わせて7100人が、2014年には約3000人と減少の道

形になっていきます。一応依頼の文面は小中学校の参加協力や児童・生徒の見学、啓発をお願いするというものであり強制参加や動員という形ではありません。ただ東京都総務局の依頼文には「過年度の総合防災訓練における都立学校、協力の状況」という文書が必ず添付されます。これはどの都立高校の

生徒が何人東京都総合防災訓練に参加したか分かる実績表で、防災訓練の会場近隣の都立学校が断りにくい雰囲気を作っています。2015年の東京都・立川市合同総合防災訓練は9都県市総合防災訓練と合わせて実施ということで9月1日の火曜日開催となりました。そのため通常の防災訓練の中心である町会や自治会という地域住民の参加が見込めず、それを補うために立川市の小学生や中学生の動員を強化することが予測でき、現実にもそのような事態になりました。

参加した公立小学校と中学校の児童・生徒は以下の通りです。立川市立第二小学校の2年生が3学級89名(当初予定91名)、大山小学校の4年・5年・6年の3学級94名(当初予定99名)、立川市立第四中学校の2年生が4クラス分138名(当初予定143名)、第六中学校の2年生3クラス103名(当初予定109名)の合計424名の児童、生徒が参加しました。これ以前で東京都総合防災訓練への区市町村小学校、中学校の児童生徒の参加人数が一番多かったのは東日本大震災の翌年に行われた2012年の東京都・目黒区合同防災訓練の小学生87名、中

## 教育現場に浸透する自衛隊

### 東京都総合防災訓練への生徒・児童の参加から

をたどっています。それでもなお、自衛隊が東京都総合防災訓練に参加の理由の一つとして、児童や生徒と接触する機会だからと考えています。生徒・児童の参加の流れは以下の通りです。訓練の主催は東京都総務局総合防災部で、総務局が直接各都立学校や各市区町村教育委員会に依頼することはなく、間に東京都教育委員会が入ります。まず総務局長から東京都教育委員会教育長へ参加依頼を出し、次に東京都教育委員会教育長が関係都立学校校長及び各市区町村教育委員会教育長に、参加依頼を出すという形になっていきます。

一応依頼の文面は小中学校の参加協力や児童・生徒の見学、啓発をお願いするというものであり強制参加や動員という形ではありません。ただ東京都総務局の依頼文には「過年度の総合防災訓練における都立学校、協力の状況」という文書が必ず添付されます。これはどの都立高校の

生徒が何人東京都総合防災訓練に参加したか分かる実績表で、防災訓練の会場近隣の都立学校が断りにくい雰囲気を作っています。2015年の東京都・立川市合同総合防災訓練は9都県市総合防災訓練と合わせて実施ということで9月1日の火曜日開催となりました。そのため通常の防災訓練の中心である町会や自治会という地域住民の参加が見込めず、それを補うために立川市の小学生や中学生の動員を強化することが予測でき、現実にもそのような事態になりました。

参加した公立小学校と中学校の児童・生徒は以下の通りです。立川市立第二小学校の2年生が3学級89名(当初予定91名)、大山小学校の4年・5年・6年の3学級94名(当初予定99名)、立川市立第四中学校の2年生が4クラス分138名(当初予定143名)、第六中学校の2年生3クラス103名(当初予定109名)の合計424名の児童、生徒が参加しました。これ以前で東京都総合防災訓練への区市町村小学校、中学校の児童生徒の参加人数が一番多かったのは東日本大震災の翌年に行われた2012年の東京都・目黒区合同防災訓練の小学生87名、中

その他に自衛隊の受験や見学などの窓口である自衛隊東京地方協力本部も「伊豆大島災害派遣の概要」や「師団災害派遣部隊担当地域」などの写真、パネルを展示し、偵察用オートバイへの試乗など自衛隊の好感度アップの宣伝も行われていました。

そもそも自衛隊は自衛隊法3条にあるとおり、わが国の防衛をすることが主たる任務であり、その他のことは「必要に依りて」行うにすぎません。ところが集団的自衛権行使の閣議決定等により、海外での戦闘行為によって自衛隊員が殺し殺される状況に突入したと言わざるを得ません。

そのような状況下で自衛隊員への募集はこれまでとは違う困難さが出てくると思われまます。それを補う機会として東京都総合防災訓練を通じてのルート活動に力を入れる可能性があらわれます。東京都総合防災訓練でもらったチラシが元で自衛隊に入隊し、戦死したりする状況が今後おきかねません。

様々な形で教育現場に浸透する自衛隊に対し監視の目を向ける必要があるでしょう。

渥美昌純(米軍・自衛隊参加の東京都総合防災訓練に反対する実行委員会)

写真は自衛隊・米軍参加の東京都・立川市総合防災訓練(九都県市防災訓練に反対する実行委員会)2015提供

# 「絶歌」を読む

中井達夫

じゃあ、読んでみようか、と買いかめ、読み始めた。(なお、9月中旬、Xディ

## 第三者的な著述

1997年6月28日。僕は、僕でなくなった。／

陽なたの世界から永久に追放された日。それまで何気なく送ってきた他愛ない日常のひとコマひとコマが、急速に得体のしれない象徴性を帯び始めた日。／「少年A」それが、僕の代名詞となった。

読み始めた時、冒頭の日付は、「少年A」が「土師淳君の命を奪った日」と思っていた。他人の命を奪うことで、それまでの日々とは違う日々が待ち受けるようになった、と記しているものと受け取った。しかし、

本の表紙が「絶歌・神戸連続児童殺傷事件・元少年A」と記されている作品(小説?手記?)を読んだ。出版にあたってはいろいろマスコミで「良し悪し」が論評されていた。もう正確には思い出せなくなっているが、本当に罪の意識があるなら出版しないはずだ、殺された人の遺族たちにとって許されない行為、成人になったのだから本名を出せ、逮捕以降の関係者との信頼を裏切った、などであった。

私も、書店でこの本を目にしたとき、手に取ってはみたが、一度は棚に返した。読んで仕方ないだろう、という思いからだ。でも、気にはなっていた。気になっ

た。著者は今33歳、犯行は14歳。その年月の積み重ねの中で、自らを対象化したうえで「第三者的」著述とは伝わってこない。誰かに書かされた、あるいは、本(文章)にするにはこう書くしかないよと示唆された「第三者的」書き方、としてしか読み取れなかった。

## 2つの疑問

さらに、冒頭のフレーズの最後は「以来、僕の時間は、14歳で止まったまま」と記している。では「事件以降の20年間の彼自身の「経験」は、いったい、彼にとつて何だったのか。この本を読み始めた時に強烈に浮かんだ衝撃と疑問であった。

しかし、20ページも読み進まないうちに、精神分析の「専門用語」が出てくる。「醜形恐怖」「胎内帰願望」「生(性)の欲動」「死の欲動」などが、「事件」に至る過程、自らの心象の描写・説明にたびたび出てくる。自ら(少年A)の、

「命」に触れる喜びを感じた。殺したかったのではない、命に、ただ触れてみたかった。「命に触れること。死を手懐けること。あの頃の僕にとつてそれに勝るエクスターシーなどなかった」と、彼は書いていた。憎くても、あるいは辛くて殺すのではない、この「性と殺し」の並行の対象が、犬、猫に

「それまでの日々」とつながった日々だった、ということになる。それに、冒頭の2ページ

整しながら「自我」を保ち、人間は生きている。「母」に「欲動」を受け止めることを求め(裏切られることが多いが)、「超自我」社会規範の役割を「父」に求める。そしてそれがうまくいかなかったとき、精神的破綻が来る、という構造・ロジックである。

彼は、小学校五年の時、慕っていた祖母(母の役割と位置付けられる)が亡くなった後、祖母の部屋(痛みを伴った)射撃を経験し、ほぼ同時にナメクジを集め始め、その生き物のことをもっと知りたいとピンセットなどで触れる。当然、ナメクジの身体は反応し動き、そのうちに死んでしま

う。そこに彼は「生き物」「命」に触れる喜びを感じた。殺したかったのではない、命に、ただ触れてみたかった。「命に触れること。死を手懐けること。あの頃の僕にとつてそれに勝るエクスターシーなどなかった」と、彼は書いていた。憎くても、あるいは辛くて殺すのではない、この「性と殺し」の並行の対象が、犬、猫に

「歴史」だ) 彼は、精神分析医から授けられたであろう「性的サディズム」という一つの構造・ロジックで、(どこまで納得しているかは解らないが)自分の来し方をまとめ上げていた。では、なぜ、「精神分析」で彼は自分の「殺人」に至った経過を著

述したのか。彼は、逮捕後の精神鑑定(ワトソンと呼ぶ)との出会いを以下のように記している。「精神分析医は狩猟者(ハンター)だ。患者の精神のジャンクルの奥深くに逃げ込んだ本性(ケモノ)の足跡を辿り、逃げ道を先回りし(略)追いつめてゆく。」

「超自我」の間を、自ら調

「精神分析医は狩猟者(ハンター)だ。患者の精神のジャンクルの奥深くに逃げ込んだ本性(ケモノ)の足跡を辿り、逃げ道を先回りし(略)追いつめてゆく。」

「殺人」と真正面から向き合う取り組みも行われる。工事現場やいろいろな仕事を体験する。自らに関するテレビ報道にも接する。いつまでもこの仕事してほしい」と同僚・先輩からも言われ、仕事の後輩もできる。しかし彼は思い悩む。更生したといわれるが、守られた中で更生ではないのか、本当に自分で選んだ道なのか。「元少年A」であることがばれないうちは受けることがばれないうちは受け入れられるが、ばれそうになるとあわただしく身を隠す、移る。そのなかでの「罪」を背負って生きるとは何か、「贖罪」とは何か、を自問する。そして本文の

「殺人」と真正面から向き合う取り組みも行われる。工事現場やいろいろな仕事を体験する。自らに関するテレビ報道にも接する。いつまでもこの仕事してほしい」と同僚・先輩からも言われ、仕事の後輩もできる。しかし彼は思い悩む。更生したといわれるが、守られた中で更生ではないのか、本当に自分で選んだ道なのか。「元少年A」であることがばれないうちは受けることがばれないうちは受け入れられるが、ばれそうになるとあわただしく身を隠す、移る。そのなかでの「罪」を背負って生きるとは何か、「贖罪」とは何か、を自問する。そして本文の

「殺人」と真正面から向き合う取り組みも行われる。工事現場やいろいろな仕事を体験する。自らに関するテレビ報道にも接する。いつまでもこの仕事してほしい」と同僚・先輩からも言われ、仕事の後輩もできる。しかし彼は思い悩む。更生したといわれるが、守られた中で更生ではないのか、本当に自分で選んだ道なのか。「元少年A」であることがばれないうちは受けることがばれないうちは受け入れられるが、ばれそうになるとあわただしく身を隠す、移る。そのなかでの「罪」を背負って生きるとは何か、「贖罪」とは何か、を自問する。そして本文の

「殺人」と真正面から向き合う取り組みも行われる。工事現場やいろいろな仕事を体験する。自らに関するテレビ報道にも接する。いつまでもこの仕事してほしい」と同僚・先輩からも言われ、仕事の後輩もできる。しかし彼は思い悩む。更生したといわれるが、守られた中で更生ではないのか、本当に自分で選んだ道なのか。「元少年A」であることがばれないうちは受けることがばれないうちは受け入れられるが、ばれそうになるとあわただしく身を隠す、移る。そのなかでの「罪」を背負って生きるとは何か、「贖罪」とは何か、を自問する。そして本文の

「殺人」と真正面から向き合う取り組みも行われる。工事現場やいろいろな仕事を体験する。自らに関するテレビ報道にも接する。いつまでもこの仕事してほしい」と同僚・先輩からも言われ、仕事の後輩もできる。しかし彼は思い悩む。更生したといわれるが、守られた中で更生ではないのか、本当に自分で選んだ道なのか。「元少年A」であることがばれないうちは受けることがばれないうちは受け入れられるが、ばれそうになるとあわただしく身を隠す、移る。そのなかでの「罪」を背負って生きるとは何か、「贖罪」とは何か、を自問する。そして本文の

えでの記載もあり、それは「分析医には語らなかつたぞ」という勝利の宣言なのかもしれない。しかし、問題にすべきは、彼が、彼の心のうちを「話す」相手として精神分析医がいた、いや、しかいなかった、ということである。逮捕後も、児童相談所や警察・検察関係者だけでなく、いろいろな人がかかわったであろうと思う。しかし、彼の「心の内」「心の闇」を打ち明けようとしたのは精神分析医であった、という事実である。

彼と分析医をつなぐ「性的サディズム」という言葉は、最後の彼は、本を書きまくって持ち続ける。いや、縛られている、と言っている。その言葉の枠を超えて経験をあったとしても、それを削除・排除してしまう力を、この分析官との交流の中で掴んだのかもしれない。であるとしたら、この「性的サディズム」とい

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

「人」とのかかわり

# 「安倍談話」を再論する

## 言いわけ続ける「宿命」から解放を

河合成彦

### よくできた作文

8月14日に「戦後70年安倍晋三首相談話」なるものが発表された。事前からのマスコミ的関心は、「謝罪」などの「キーワード」が入るか否かという問題設定にしばりこまれ、そのキーワードを入れるという条件をクリアしたというふうに報道された。しばらくしてよく読んでみると、「主語がない」など、いろいろとおかしなところが指摘されるようになったが、全体の流れとしては、「(1)安倍が戦争責任を否定するよ

### アメリカにとって満点の内容

この隠蔽に気がつけば、この談話全体で「語られないもの」が見えてくる。それは、日本による侵略であり、日本による植民地支配であり、日本による虐殺である。語られているのは、日本が「国際秩序」への「挑戦者」となったということであり、民衆に与えた「苦しみ」、「損害と苦痛」というのは「戦火を交えた国々」での「犠牲」という言葉によってまとめられている。つまり、「戦争をやったのは間違っていた」と認めながら、日本が行った戦争犯罪の数々は「戦争」というものの「犠牲」として片付けられているのである。「戦争」という抽象的な悪を語ることで、日本の戦死者と、空襲や原爆などでの被災者が同じように語られる。日本軍によって奪われ、殺された人たちのことも、そこに同じように配置される。

しても上がらなかった安倍内閣への支持率は、この談話を境目にして上昇し、一部の調査では支持率が不支持率を抜き返した。この談話を評して「ぬえ」の談話を評して「ぬえ」

この隠蔽に気がつけば、この談話全体で「語られないもの」が見えてくる。それは、日本による侵略であり、日本による植民地支配であり、日本による虐殺である。語られているのは、日本が「国際秩序」への「挑戦者」となったということであり、民衆に与えた「苦しみ」、「損害と苦痛」というのは「戦火を交えた国々」での「犠牲」という言葉によってまとめられている。つまり、「戦争をやったのは間違っていた」と認めながら、日本が行った戦争犯罪の数々は「戦争」というものの「犠牲」として片付けられているのである。「戦争」という抽象的な悪を語ることで、日本の戦死者と、空襲や原爆などでの被災者が同じように語られる。日本軍によって奪われ、殺された人たちのことも、そこに同じように配置される。

安倍談話の「構造」は、安倍の米国議会演説で用いられたものと全く同じで、「生まれ変わった Gorn-again」罪人に日本をなぞらせるものです。道を誤り、アメリカ主導の国際秩序の挑戦者となってしまった日本が、敗北し、許され、今やアメリカに従って「積極的平和主義」を掲げ国際秩序を支えるようになってきた、という「物語」なので

この「罪」が、植民地支配や侵略そのものではなく、アメリカに刃向かったことであることがキモとなっているわけだ。

最初述べた日露戦争のくだりも、米国とはかわりがない戦争であったこと、植民地主義について述べたくだりについても、そ

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

本の侵略については極力、認めず、謝らざるという安倍の頑強な姿勢が合体してできあがったものが、この談話であった。

しかし、この談話を用意したものとして、「悪いのは戦争」という、それ自体は否定しにくい確実に責任をあいまいにしようとする言説が、なごりく日本では「中立」の常套句として使われてきた事実は、指摘しておかなければならない。この発明は、はるかに以前からのものである。この常套句は、「いつ、どの場合で、誰に対して、誰が殺す側だったのか、殺される側だったのか」という区分けを拒否する。それを拒否することによって、自他の区別もあいまいになり、見た目のだけを見て、都合の悪いものは忘れられるか隠され、主体性に語ることも、みずからの責任に言及することでもできなくなる。その結果、真に他者を批判することもできなくなる。「悪いのは戦争」というのは便利な言い方でもあって、戦後日本の国民統合の象徴として機能もした。たとえあれだけ露骨な戦争法案が審議されているときでさえ、「賛成派も反対派も戦争したいとは思っていない」などトランプカンなコメントをする「識者」はいたのである。「戦争は悪い、悪いのは戦争、みんなそう思っている」だから、

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

「だから」のあとは、いつでも「しかたなかった」し

(6面から続く)

いまいつは、本書の締めくくりに出てきた「公園での父、母、子の姿が放つ光」という記述への違和感である。少年Aが奪ったものはその「光」であるというのわかる。平凡な日常が、彼にしてみれば「光」を持つとして映るのかわかる。しかし、「人を殺した」とへの贖罪「ひとり生き延びてゆく」(あるいは本書出版した)契機として描かれていること、社会で暮らす一人一人は、あたかも「光」を放つ暮らしをしているかのような記述となっていることへは、それは違ふ、と

考えてみよう。人間は、誰も一人では生きていけない。(彼の人生経験ではそう実感できないかもしれないが、この本の中でもいろいろ経験しているではないか。

しかも「贖罪」でいえば、みんな、他人の死の上に暮らしている。(大沢真幸「自由という牢獄」岩波書店。2011年東日本大震災も

を超えています。あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで、過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任があります。このたった3つの文のなかで、最初の

「日本では、戦後生まれの世代が、今や、人口の八割

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

「日本では、戦後生まれの

そうであった。自分が死んで不思議ではない状況で、代わりに誰かが死んで、自分には生きていく。そんなさまさまな辛い経験や思いを抱きながら、ひとりひとは生きていく。70年前まで続いた「戦争国家日本」を振り返ってみれば、今、我々が生きていくのは「他人の死の身代わり」である。もっと言えば、魚や肉を「おいしい」と食べる

とき、我々は生き物を殺しているのであり、しかも自分の手ではなく、漁師や屠場労働者の(他人の)手を経て、食している(労働情報「917・8合併号」)。願わくば、「光」の裏、対にあるものを、「人を殺す」経験を持つ彼にこそ、把握してほしい。

最後に、現在においても「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。

「自我」の構造・キーワードを犯した・侵さざるを得ない「少年」に届きうる「社会」からのアプローチが不可能になると考えるからである。



# 小山田康二君を偲ぶ

9月9日午後2時10分、小山田康二君が亡くなったとの電話を息子さんから受けた瞬間、ただただびくびくりし、その場に立ちすくんだ。享年65歳だった。5月31日に来福された白川真澄さんを囲んだランチ会で、元氣そうな姿を皆の前に現し、その後も相談の電話をしたばかりだったのだ。決して大柄ではないが、頑強で、病氣知らずの、あの小山田くんが……とも信じたことができなかった。通夜の会場に飾られた屈託のない笑顔、しばいの写真。祭壇に置かれた棺のなかに横たわっている君。それをみて「そうか、君は本当にいなくなったのだ」と私は涙が止まらなかった。

小山田くん、緑川同志と呼んだがいかがうか。いや、「みどり」という名前が君にはぴったりのだ。みんなにそう呼ばれ、親しまれていた名前だ。大阪や東京時代の活躍ぶりについては、他の仲間が詳しく知ってお



られるから、私は、熊本・福岡でいっしょに過ごした、たたかった頃を思い出し、記したい。

みどりと初めて会ったのは、1971年の9月初めだったと思う(その頃にすでに「みどり」と呼ばれていたかどうかは知らないが)。みどりが派遣されてきた目的は、沖縄返還による自衛隊の沖縄派兵阻止をたかかう陣形づくりのためだった。この頃の九州の党と学生組織は71年初めの自衛隊飯塚基地をめぐるたかかいで多くの逮捕者を出し、弱体化していた。みどりは、九大や熊本を始めとした大学オルグに奮闘する日々が続いた。そうした中でのみどりの楽しみは何だったのだろうか、思い出そうとするが、記憶がつかない。おそろしく悲しい。おそろしく彼にとっての楽しみは「人と話すこと」だったと思う。無類の話好きで、時には口を尖らせて威勢よくしゃべっていたが、嫌味がなく、それが人から好かれる要因でもあった。

熊本の生活で決して忘れないことがあ

点つくりのために、古ぼけた一軒家を借りた。彼が寝泊まりをする場所でもあった。そこで私も夕飯を食べることがしばしばあった。

「家族よりも友人・仲間を大切にす

た。それをまたみどりが面白おかしく話してオルグにつかうという芸もみせた。

71年秋期闘争、北熊本闘争を経て、みどりは三里塚闘争に奔走する。5・20闘争で逮捕され、その後東京での生活を過ごしている中、夕刊フクニチ新聞社の再建闘争を担う仲間からの熱望で、みどりはフクニチ新聞社での生活と闘争の一体化の日々を過ごすことになる。フクニチ新聞社が破産し、再建が敗北した以降、みどりはそれこそ自らの生活の立て直しのために様々な職業を経験してきた。

ホームレス支援、生活困窮者支援事業に関わる中で、いまの世の中のことや未来について話をする彼の原点はやはり「69年」だった。「68年、69年のあの学生反乱は、若者の青春(つまりは希望)と時代の青春(つまり

希望)と一致した最後の年月」(海老坂武氏)であるということが出来るならば、福島原発以降の運動、そして安保法制をめぐるSEALDsやママの会などがつくる新たな政治参加の動きをどう見て、どう関わっていくのか、みどりと意見の交換を深めたかった。

「家族よりも友人・仲間を大切にす

た。それをまたみどりが面白おかしく話してオルグにつかうという芸もみせた。

71年秋期闘争、北熊本闘争を経て、みどりは三里塚闘争に奔走する。5・20闘争で逮捕され、その後東京での生活を過ごしている中、夕刊フクニチ新聞社の再建闘争を担う仲間からの熱望で、みどりはフクニチ新聞社での生活と闘争の一体化の日々を過ごすことになる。フクニチ新聞社が破産し、再建が敗北した以降、みどりはそれこそ自らの生活の立て直しのために様々な職業を経験してきた。

ホームレス支援、生活困窮者支援事業に関わる中で、いまの世の中のことや未来について話をする彼の原点はやはり「69年」だった。「68年、69年のあの学生反乱は、若者の青春(つまりは希望)と時代の青春(つまり

希望)と一致した最後の年月」(海老坂武氏)であるということが出来るならば、福島原発以降の運動、そして安保法制をめぐるSEALDsやママの会などがつくる新たな政治参加の動きをどう見て、どう関わっていくのか、みどりと意見の交換を深めたかった。

「家族よりも友人・仲間を大切にす

(7面から続く)

の部分は評判がよくて、もしかしら、談話後の支持率上昇に一役買ったとも思われる。「いつまで謝罪を続けるのか。」という声は「土下座外交」という言葉が流通するとともに、日本の民衆の不満を吸い上げていたことは否定できない。

しかし、そここそ、ニッポン人全体が行っている「マカシ」がある。上に述べた「しかたなかった」しかたない」という責任逃れと対になって、自他の区別、責任の主体をあいまいにすることで一貫しているからである。個人が国家から距離をとって、自国の歴史こそ

を批判的にとらえることができるようになることこそ、世代が変わることのメ리트ではないのか。ならば、そのメ리트を生かして過去の罪をみずから暴き、いまの自分がどこにいて、どこに行こうとしているのかを述べられるはずだ。そうした作業の集積として、新しいニッポンの姿を代表して述べる談話なら意味があるだろう。安倍談話は、その正反対であった。「世代が変わったのにまだ謝罪させられる」とついでに不満を口にしようというので、すべての「謝罪」を責任逃れの言いわけに聞こえさせてしまう不思議な言説解放されるはずだ。

## 三里塚・横堀現闘本部裁判

### 本部撤去の不当判決

9月2日、千葉地裁(金子直史裁判長)は成田国際空港会社が三里塚芝山連合空港反対同盟(柳川秀夫代表世話人)を訴えていた横堀現闘本部破壊裁判(朽廃建物収去土地明渡請求事件)で、空港会社の請求を認め、横堀現闘本部撤去と土地の明け渡しを命じる不当判決を出した。

本部の土地は、13年4月の共有地強奪裁判最高裁判決で所有権を奪われた。空港会社は、本部建物を奪うために今回の裁判を起した(14年2月)。

裁判で空港会社は「98年1月に開催された旗開き以降は一切使用していない」という事実を反する主張を行い、「朽廃」したことを撤去の根拠とした。だが本部は98年1月以降も反対運動の行事・会合で使用していた。建物「朽廃」したのは、06年7月〜8月、空港会社が横堀十字路から本部に至る通路を封鎖し、

現闘本部の使用・管理権を一方的に奪った結果だ。空港会社の「98年1月以降、一切使用していない」という主張はまったくの嘘だ。空港会社の主張に対して、反対同盟は、旧空港公団が83年の横堀現闘本部建設時、異議を唱えていないこと。

成田空港問題シンポジウム・円卓会議(91〜94年)で旧空港公団が「あらゆる強制的手段」での空港建設はしないという確約を破って裁判は起されたことを指摘。「訴訟は著しく信義に反し権利の乱用に当たる」と権利濫用であり、信義則違反であるとして請求棄却を求めた。

だが、地裁は反対同盟の現闘本部の現状確認のための検証請求を空港会社の「不要」という主張を採用して行わず、今回の判決となった。

判決は(旧公団が現闘本部を)「承認をしたと評価す

べき事実を認めるに足りる証拠はない」とした。さらに空港会社の一方的な道路封鎖という「権利濫用」によって現闘本部が「朽廃状態」に追い込まれた事実を無視。道路封鎖を「所有権に基づく妨害排除請求権の行使」という空港会社の主張を追認。既に空港会社が土地を取得しているから本部破壊裁判は権利侵害でない、会社の主張を繰り返した。

また、現闘本部が存在する「横風用滑走路の計画用地及び地上通路の用地の取得については、少なくとも、強制的手段を用いない旨が明確に合意されているわけではない」と、「強制的手段を用いない合意」はないとした。さらに裁判は「円卓会議において用いられてはならないこととされた強制的手段に当たるとは解し難い」と強弁。

「横堀現闘本部撤去と明け渡し」を行えと命じた。判決は「仮執行の宣言は、相当でないから付さない」とした。これは現闘本部の周囲を鉄板で囲った状態にしていて、建物撤去がななくても運用には影響がないことを認めたものだ。

判決後、夏目誠社長は「当社の主張が正当と認められ」と理解している。成田空港のさらなる機能強化が求められている状況のなか、当該用地を活用していきたく(3日、千葉日報)と空港拡張の方針を明言。

9月17日には、国・県・周辺9市町による4者協議会が行われるなど、20年東京五輪に向けて、第3滑走路建設キャンペーンが展開されている。

によりそう自立していない集団としてのニッポン人の姿を世界に向けてさらした物となった。

われわれは、安倍談話とは違った立場を表明しなければならぬだろう。そのことによって、いつまでも言いわけを続ける宿命から解放されるはずだ。

この判決に対して、加瀬勉さん(三里塚大地共有委員会代表)は「我々、反対同盟の横堀闘争本部の土地と建物を鉄板で取り囲み、出入りする私道を消滅させ、『その土地と物件を明け渡し』とする千葉地裁の今回の不当判決に断固抗議する。我々は寸土も、空港株式会社、国家権力に土地と建物を明け渡すつもりはない。我々は、原発の再稼働に反対し、沖縄辺野古の基地建設に反対し、安倍内閣の戦争法案に反対する人々と共闘、連帯し、三里塚第3滑走路建設計画の野望を阻止するために、さらに戦いを進めてゆく決意である。」と声明した。

国連・憲法問題研究会報告第62集

「平和」「安全」で戦争する国へ  
安倍政権の戦争法案

「平和」「安全」で戦争する国へ  
戦争する「普通の国」へ?

安倍法制を徹底解剖する

永山茂樹

塚田晋一郎

定価 500円